



遊漁者の皆さんへ



**9月から11月まで夜間、
がざみ類の採捕は禁止です！**



がざみ



たいわんがざみ



いしがに



のこぎりがざみ

この周辺海域では、千葉海区漁業調整委員会指示により、以下の期間及び時間帯にがざみ類4種を遊漁で採捕することはできません。

- ・ 対 象 がざみ、たいわんがざみ、いしがに、のこぎりがざみ
- ・ 禁 止 期 間 2026年9月1日から11月30日まで
- ・ 禁止時間帯 夜間（PM 5：00～翌AM 5：00）

〈お問い合わせ先〉

千葉海区漁業調整委員会事務局
千葉県農林水産部水産局水産課

043-223-3745
043-223-3042

詳細はこちら 

